

自立支援・重度化防止等の「取組と目標」の自己評価について

1. 概要

第7期介護保険事業計画から必須記載事項が追加され、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策及びその目標（以下、「取組と目標」と表記）に関する事項を定めることになりました。

さらに市町村は、これらの取組と目標の達成状況を自己評価し、都道府県に報告することになっています。

また、取組と目標等として設定した数値を活用して、介護保険事業計画の進捗管理をしていくよう国から示されています。

2. 本市における「取組と目標」

本市では、以下のように取組と目標を設定しています。

<目標>

高齢者の自立支援や重度化防止の取組に関する目標値		
～高齢者の要支援・要介護発生率～		
H30	H31	H32
19.2% を下回る	19.4% を下回る	19.7% を下回る

※各年10月1日時点の推計値。

<取組>

地域の実情に応じた予防や重度化防止につながる様々な施策については、計画書の17ページから「第4章 施策の展開について」の中で、各年度の指標については、78ページからの「各施策項目別の主な指標一覧」で設定しています。

3. 目標の達成状況

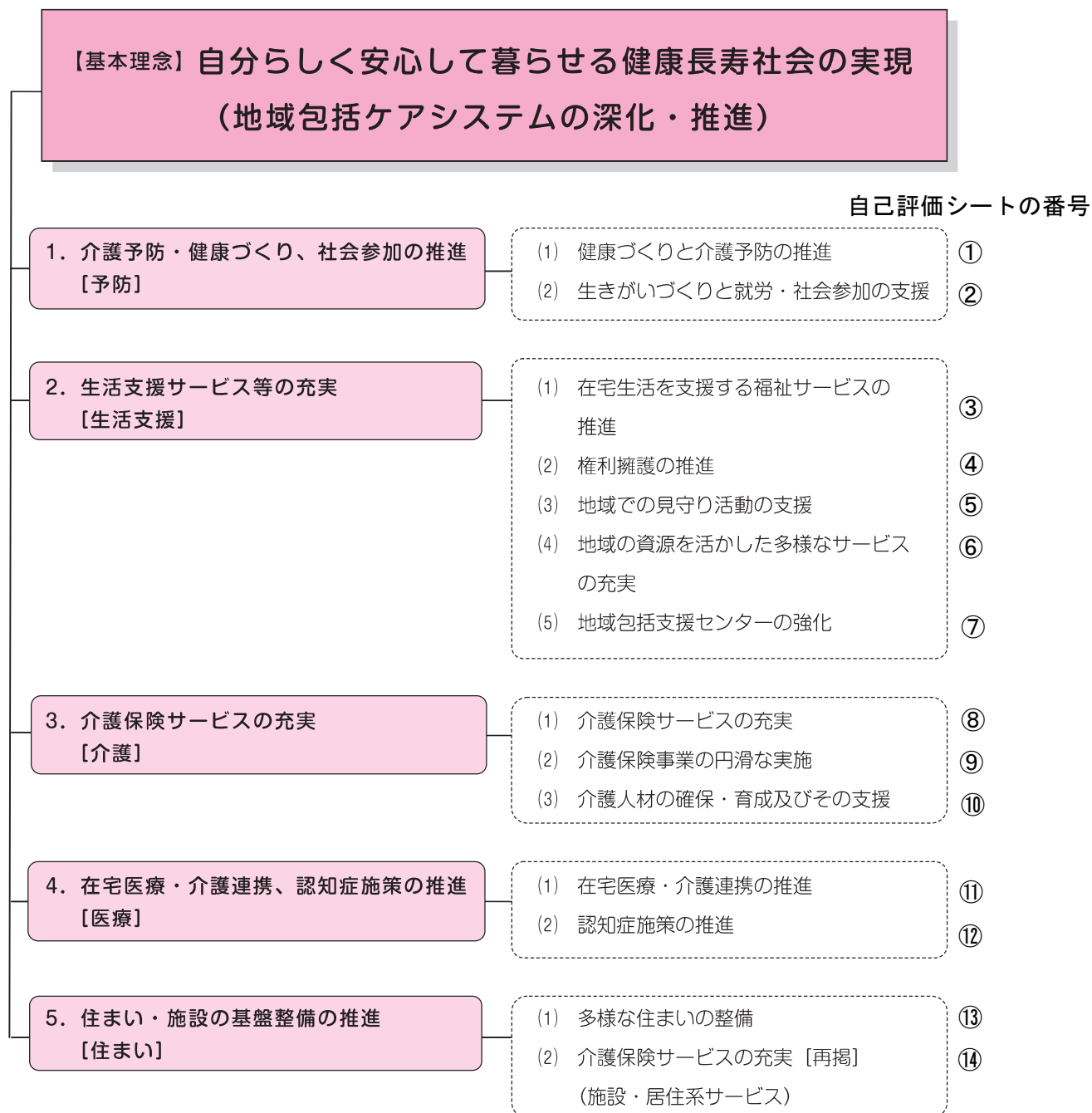
<令和元年度の発生率>

目標：19.4%

実績：19.36%

令和元年度については、目標の発生率を下回り、目標を達成しました。目標達成のための取組については、次ページ以降で施策体系ごとに自己評価シートを作成し、自己評価を行いました。

3. 施策体系



取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ①健康づくりと介護予防の推進

現状と課題

健康寿命を全国平均と比較すると、本市は男女ともに健康でない期間が長くなっている。住み慣れた地域で、いつまでも元気に安心して暮らし続けるためには、健康づくりと介護予防が重要であり、互いに連携して取り組んでいく必要がある。

高齢者が自ら介護予防に取り組むためには、地域の中で生きがいを持ちながら、役割を果たせるような環境づくりが必要である。

国の実施要綱改正に伴い、これまで実施していた基本チェックリストの郵送による配布・回収を廃止した。現在は、地域包括支援センターの活動の中で地縁団体や民生委員、医療機関、介護事業者などと連携しながら、介護予防や支援が必要な方の情報の把握に努めているが、地域包括支援センターによっては、圏域内の効果的な実態把握が課題となっている。

第7期における具体的な取組

「新潟市健康づくり推進基本計画」、「新潟市生涯歯科保健計画」、「新潟市健康寿命延伸計画 [アクションプラン]」、「新潟市スポーツ推進計画」に基づく取組を推進する。

広く高齢者を対象とした介護予防事業については、多くの方に参加してもらうために、引き続き周知に取り組むとともに、活動内容の充実に努める。

介護予防効果がより一層高まるよう、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上に係るプログラムについて、より有効な実施方法を検討する。

運動普及推進委員や食生活改善推進委員等の地域ボランティアの協力を得て、関係機関と連携しながら、より効果的な介護予防に取り組む。

高齢者がボランティア活動などを通じて地域貢献に取り組むことができるとともに、高齢者自らの介護予防にもつながるよう、活動の場を広げていく。

また、高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせる環境づくりを進めるため、地域の茶の間の取組を推進する。

要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者の効率的かつ効果的な把握の方策を検討し、介護予防事業につなげる。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
介護予防普及啓発事業	参加者数（人／年）	24,350	24,740	25,130
運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上事業	参加者数（人／年）	1,200	1,230	1,260
介護支援ボランティア事業	登録者数（年度末）	2,460	2,680	2,900
地域の茶の間への支援	市助成件数（件／年）	469	479	495
認知症予防事業 （認知症予防出前講座）	実施回数（回／年）	300	400	500

- ・ 介護予防事業の活動内容の充実
- ・ 運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上プログラムの有効な実施方法の検討
- ・ 地域ボランティアの協力を得、関係機関と連携した効果的な介護予防の実施
- ・ 高齢者の活動の場の拡充
- ・ 地域の茶の間の推進
- ・ 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者の効率的かつ効果的な把握の方策の検討

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・ 各事業の参加者数、登録者数等の達成
- ・ 運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上プログラムの検討状況
- ・ 高齢者の活動の場の拡充状況
- ・ 地域の茶の間の推進状況
- ・ 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者の効率的・効果的な把握方策の検討状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系	①健康づくりと介護予防の推進
------	----------------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 (R1は見込み)	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)
介護予防普及啓発事業	参加者数（人／年）	24,350	24,740	25,130	31,364	32,000
運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上事業	参加者数（人／年）	1,200	1,230	1,260	1,156	1,207
介護支援ボランティア事業	登録者数（年度末）	2,460	2,680	2,900	2,452	2,624
地域の茶の間への支援	市助成件数（件／年）	469	479	495	475	501
認知症予防事業 (認知症予防出前講座)	実施回数（回／年）	300	400	500	919	1,366

○介護予防事業の活動内容の充実

- ・新たに、フレイル予防事業を実施するなど、活動内容の充実を図った。主な内容は以下のとおり。

○運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上プログラムの有効な実施方法の検討

- ・今年度から、認知機能維持・向上の要素をプログラムに追加し実施した。

○地域ボランティアの協力を得、関係機関と連携した効果的な介護予防の実施

- ・「東京大学高齢社会総合機構」と連携協定を締結し、同機構の開発した「フレイルチェック」を中央区の2つの地域でモデル実施した。同チェックは、高齢者のボランティアであるフレイルサポーターが、リハビリテーション専門職（理学療法士）であるフレイルトレーナーの協力を得ながら実施。6回開催 151名が参加した。
- ・運動普及推進委員への研修を開催し、「認知症予防出前講座」の内容の充実を図った。

○高齢者の活動の場の拡充

- ・介護支援ボランティアの受入協力機関は今年度 23 か所増の 581 か所となった。

○地域の茶の間の推進

- ・地域の茶の間への市助成件数は、26 件増の 501 件、うち週 1 回以上開催する地域の茶の間は 8 件増の 73 件となる見込み

○要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者の効率的・効果的な把握方策の検討

- ・地域の茶の間等におけるチェックリストの実施や圏域ごとに高齢者の実態把握に資する資料を地域包括支援センターに提供した。

自己評価結果

自己評価結果【A】

○各事業の参加者数、登録者数等

- ・概ね目標を達成見込みであり、特に、介護予防普及啓発事業及び認知症予防出前講座については、目標数値を大幅に超える見込み。

○フレイルチェックを新たに実施したほか、その他の取組みについても、計画どおりに実施した。

課題と対応策

○自立支援・介護予防を推進するため、フレイル予防事業を拡充するとともに、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図るべく、理学療法士や管理栄養士などの専門職から助言を得る事例検討会を開催するなど、取組みを強化する。

○さらに、高齢者の活動の場の拡充について、引き続き、地域の茶の間の拡充に取り組むとともに、介護支援ボランティアの受入協力機関について拡大を図る。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系 ②生きがいつくりと就労・社会参加の支援

現状と課題

高齢者の活動や交流の拠点施設として老人福祉センターや老人憩の家を運営するなど、仲間づくりや生きがいつくりの場の提供や支援を行ってきたが、高齢者のライフスタイルは多様化しており、既存の施設や事業について、より有効な活用を検討し、高齢者が生きがいつくりの場に参加するだけでなく、主体的に地域で活躍することができるような環境を整備する必要がある。

また、就労機会を提供することで高齢者の生きがいつくりや生活の安定を推進するシルバー人材センターに助成を行うことで、高齢者の就労による社会参加を支援してきたが、就労する高齢者や発注先のニーズには変化や拡大が見られており、ニーズに即した就労機会の開拓が課題。

第7期における具体的な取組

高齢者の健康づくりや介護予防を目的とした総おどり体操の講習会などを開催するとともに、講師養成講座で指導者ライセンスを修得した高齢者の指導活動を支援し、活動内容の広報などを行うことによって、地域における高齢者の主体的な活動を推進。

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブの助成を行うことで、高齢者の仲間づくりや生きがいつくり、知識や経験を活かした積極的な地域貢献の促進につなげる。

老人福祉センターや老人憩の家における利用の活性化や世代間交流事業の開催を進め、施設の有効活用を図る。

少子高齢化や労働力人口の減少がさらに見込まれる中で、高齢者が就労することによって地域社会の担い手として活躍することにつながるよう、シルバー人材センターへの助成を行うとともに、国によってシルバー人材センターの就業時間を拡大する特例措置が制定されたことから、新潟県や公共職業安定所（ハローワーク）といった関係機関と連携し、就労機会の拡大に向けたシルバー人材センターの取組を支援する。あわせて、生活の安定のための就労だけでなく、地域における支え合い活動への参加など、高齢者の様々なニーズに応えるため、社会参加の機会提供に努める。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
総おどり体操事業	体験会等参加者数（延人数）	6,805	7,059	7,313
全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団の派遣	派遣人数（人／年）	75	118	153
福祉バス運行事業	利用者数（人／年）	7,303	7,442	7,583
介護支援ボランティア事業【再掲】	登録者数（年度末）	2,460	2,680	2,900
地域の茶の間への支援【再掲】	市助成件数（件／年）	469	479	495
茶の間の学校	参加者数（人／年）	80	80	80

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・総おどり体操事業のほか、高齢者の社会参加の機会を提供する事業の見込み数の達成

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	②生きがいくりと就労・社会参加の支援
------	--------------------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1 は見込み）	
		H30 （2018）	R1 （2019）	R2 （2020）	H30 （2018）	R1 （2019）
総おどり体操事業	体験会等参加者数（延人数）	6,805	7,059	7,313	7,530	8,729
全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団の派遣	派遣人数（人／年）	75	118	153	106	86
福祉バス運行事業	利用者数（人／年）	7,303	7,442	7,583	7,367	6,812
介護支援ボランティア事業【再掲】	登録者数（年度末）	2,460	2,680	2,900	2,452	2,624
地域の茶の間への支援【再掲】	市助成件数（件／年）	469	479	495	475	501
茶の間の学校	参加者数（人／年）	80	80	80	47	61

自己評価結果

自己評価結果【A】

- ・総おどり体操事業で見込みを上回ったが、ねんりんピックへの選手団派遣、福祉バス運行事業については、見込みを下回った。ねんりんピックについては、出場種目によって派遣人数に変動がある。
- ・総おどり体操事業では、ライセンス所有者によるスタッフ派遣の回数が飛躍的に増加し、地域での参加者数が大幅に増加した。

課題と対応策

- ・福祉バス運行事業については、年2回の利用団体募集に際し、引き続き市報やホームページを活用して広報していく。また、高齢者にもわかりやすい広報を心掛ける。
- ・総おどり体操事業については、参加者数の維持を図るとともに、男性参加者が少ないため、普及を推進していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	③在宅生活を支援する福祉サービスの推進
------	---------------------

現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護保険サービスとは別に、高齢者の在宅生活の支援や、介護者の負担軽減を図るための福祉サービスを提供するとともに、支援が必要な在宅高齢者や介護者を適切なサービス利用につなげるために、事業の周知に努めてきた。

一方で、高齢化の進展による対象者数の増大や、介護保険の定着、介護予防・日常生活支援総合事業の開始、民間サービスの存在といった状況も踏まえ、既存の福祉サービスのあり方を検討する必要がある。

第7期における具体的な取組

在宅での生活を望む高齢者に対して引き続き支援を行うために、在宅介護実態調査の調査結果などを参考にするとともに、各種福祉サービスの利用実態を把握し、ニーズの高い事業については持続可能な制度となるよう検討し、ニーズの低い事業については縮小や廃止を含めた見直しを行う。

また、支援が必要な在宅高齢者や介護者の福祉サービス利用につながるよう、さらに周知を図る。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
介護サービス利用支援給付事業	利用者数（人／年）	1,278	1,336	1,394
紙おむつ支給事業	利用者数（延人数）	93,917	97,610	102,003
訪問理美容サービス事業	利用者数（人／年）	430	449	468
住宅リフォーム助成事業	助成件数（人／年）	178	198	207
敬老祝品贈呈事業	100歳支給対象者数 （人／年）	259	267	275
敬老祝会助成事業	利用件数（件／年）	247	306	345
公衆浴場入浴券交付事業	交付者数（人／年）	451	460	469

配食サービス事業	利用者数（人／年）	907	911	911
あんしん連絡システム事業	利用者数（人／年）	2,249	2,272	2,295
家族介護教室事業	参加者数（人／年）	1,540	1,580	1,620

- ・事業が持続可能となるよう検討又は縮小や廃止を含めた見直しを行う
- ・事業についてさらに周知を図る

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・事業見直しの実施状況
- ・事業の周知状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	③在宅生活を支援する福祉サービスの推進
------	---------------------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1 は見込み）	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)
介護サービス利用支援給付事業	利用者数（人／年）	1,278	1,336	1,394	1,271	1,288
紙おむつ支給事業	利用者数（延人数）	93,917	97,610	102,003	94,923	95,893
訪問理美容サービス事業	利用者数（人／年）	430	449	468	370	362
住宅リフォーム助成事業	助成件数（人／年）	178	198	207	170	155
敬老祝品贈呈事業	100歳支給対象者数 （人／年）	259	267	275	255	272
敬老祝会助成事業	利用件数（件／年）	247	306	345	216	222
公衆浴場入浴券交付事業	交付者数（人／年）	451	460	469	442	396
配食サービス事業	利用者数（人／年）	907	911	911	606	674
あんしん連絡システム事業	利用者数（人／年）	2,249	2,272	2,295	1,990	1,893
家族介護教室事業	参加者数（人／年）	1,540	1,580	1,620	1,476	1,225

- ・事業の見直しの実施
- ・事業の周知の実施

自己評価結果

自己評価結果【A】

- ・紙おむつ支給事業については、令和2年10月に支給要件の見直しを実施するが、持続可能な制度とするため、当該見直しにあたり様々な検証や各方面への意見聴取等を行った。
- ・「介護保険サービスガイド」やホームページを活用した周知を行った。サービスガイドの記載内容については、令和2年度4月の新年度版の発行に向け、区担当者の協力のもと、わかりづらい表記を改める校正作業を行った。

課題と対応策

- 令和2年度以降も引き続き、介護サービス利用支援給付事業をはじめ、各種在宅福祉サービスの利用実態を把握し、ニーズの高い事業については持続可能な制度となるよう検討し、ニーズの低い事業については縮小や廃止を含めた見直し検討を行う。
- また、各事業の周知についても、サービスガイドやホームページへの掲載を中心に他媒体の活用も検討しつつ引き続き実施していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	④権利擁護の推進
------	----------

現状と課題

養介護施設への啓発物の配布や、管理者などを対象とした研修会を実施するなど、高齢者虐待の防止に向けた啓発を行ってきたが、施設従事者による虐待の未然防止を図るため、一層の啓発や支援に努める必要がある。

また、認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待の増加も予測されるため、市民の認知症に対する理解を深め、高齢者虐待について周知を図ることが課題。

認知症高齢者の増加は、判断能力が不十分なために自分では契約の締結や財産の管理が困難な高齢者の増加にもつながることから、消費生活相談窓口である消費生活センターなどの関係機関と連携しながら、成年後見などの支援制度や、相談窓口である地域包括支援センターや成年後見支援センターについて、さらなる周知を行う必要がある。

第7期における具体的な取組

養介護施設の管理者などを対象とした高齢者虐待防止のための研修会では、施設内研修や施設従事者のストレス対策といった、支援としてより効果的な研修となるよう、内容の向上に努める。

高齢者虐待防止や成年後見制度といった高齢者の権利擁護について認識を深め、地域包括支援センターや成年後見支援センターなど相談窓口の存在を知ってもらうため、パンフレットや市報、ホームページなどを活用し、市民への周知を図る。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修	参加者数（延人数）	876	889	902
成年後見制度利用支援事業	利用者数（人／年）	274	400	586

- ・ 相談窓口の周知を図る

目標の評価方法

- 評価の方法
 - ・ 養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修の目標数の達成
 - ・ 相談窓口の周知状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	④権利擁護の推進
------	----------

実績評価

実施内容						
関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1 は見込み）	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)
		養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修	参加者数（延人数）	876	889	902
成年後見制度利用支援事業	利用者数（人／年）	274	400	586	248	323
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による相談窓口の周知 						
自己評価結果						
<p>自己評価結果【B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修を実施できなかったため、目標参加者数を達成できなかった。また、成年後見制度利用支援事業も見込みを下回った。 ・「認知症安心ガイドブック」やホームページで地域包括支援センターや成年後見支援センターなど相談窓口の紹介を行い、市民への周知を図った。 						
課題と対応策						
<ul style="list-style-type: none"> ・養介護施設従事者等高齢者虐待防止研修は令和2年3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止を余儀なくされたものである。開催日を年度末に設定していたことにより年度内での延期開催ができなかった。今後は開催時期を早めるなど、不測の事態でも延期開催の調整ができる日程で実施する。 ・成年後見制度利用支援事業については、「介護保険サービスガイド」やホームページで紹介しているが、引き続き広報を実施していく。 ・また、相談窓口の市民への周知についても、現状の周知方法に加え、新規に活用できる媒体がないか検討していく。 						

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系	⑤地域での見守り活動の支援
------	---------------

現状と課題

高齢化や核家族化が進む現代社会において、本市においても高齢者の一人暮らし世帯が増加している。国勢調査によると、平成 27 年では本市の単独世帯数全体に占める高齢者単独世帯数の割合は 28.3%で、前回調査（平成 22 年）の 24.1%から 4.2%増加し、今後も増加の傾向が見込まれる。

また、平成 28 年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「友人・知人と会う頻度はどれくらいですか」との質問に対し、「ほとんどない」と回答した方の割合が最も高いことから、ライフスタイルの変化やプライバシーの重視等により、地域の関係性が希薄化してきていることが分かる。

これら高齢者の一人暮らし世帯の増加や地域の関係性の希薄化により、高齢者の孤立や閉じこもりが懸念される。

第 7 期における具体的な取組

日々の生活支援活動の中で高齢者の安否確認を行うため、地域住民やあんしん見守りネットワーク協力事業者（新聞・電気・ガス事業者など）による見守り活動などを支援し、孤立しそうな高齢者の把握や見守りに努める。あわせて、区役所や区社会福祉協議会が実施する見守り事業の周知に努め、利用の促進を図る。

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に集まることができる地域の居場所「地域の茶の間」の設置を支援し、孤立感の解消や生きがい、役割の創出を図る。

また、各区に設置した地域包括ケア推進モデルハウスを活用しながら「地域の茶の間」の拡大を図るとともに、広く周知をしていく。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
配食サービス事業【再掲】	利用者数（人／年）	907	911	911
地域の茶の間への支援	市助成件数（件／年）	469	479	495

- ・あんしん見守りネットワーク事業の実施

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・ 地域の茶の間の助成件数の達成
- ・ あんしん見守りネットワーク協力事業者数の増加

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系	⑤地域での見守り活動の支援
------	---------------

実績評価

実施内容						
関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1は見込み）	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)
配食サービス事業【再掲】	利用者数（人／年）	907	911	911	606	674
地域の茶の間への支援	市助成件数（件／年）	469	479	495	475	501
<ul style="list-style-type: none"> ・あんしん見守りネットワーク事業の実施 						
自己評価結果						
<p>自己評価結果【A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の茶の間の助成件数の達成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間への市助成件数は、26件増の501件、うち週1回以上開催する地域の茶の間は8件増の73件となる見込みであり、目標助成件数を達成した。 ○あんしん見守りネットワーク協力事業者の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者は141事業者増の327事業所となった。 						
課題と対応策						
<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、高齢者の一人暮らし世帯の増加が見込まれ、高齢者の孤立や閉じこもりが懸念されることから、引き続き、地域での見守り活動の支援に取り組む。 ○地域の茶の間への支援について、地域包括ケア推進モデルハウスの活動や「茶の間の学校」の開催を通して、開催か所・回数の増加、運営の充実を促進する。 						

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ⑥地域の資源を生かした多様なサービスの充実

現状と課題

高齢者人口の増大、単身高齢者世帯や認知症高齢者の増加により、医療や介護ニーズ、日常の暮らしの中のちょっとした支援に対するニーズも増加している。

その一方で、介護の担い手不足が見込まれる中、専門職はより中重度の方のケアへシフトし、ちょっとした支援に対しては、専門職以外の担い手を拡大する必要がある。このため、地域の実情に応じて、多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させるとともに、地域の支え合いのしくみづくりを推進し、要支援認定者等に対する効果的かつ効率的な支援体制の構築が必要である。

さらに、社会参加や生きがいの充実等が、高齢者自身の介護予防にもつながることから、多くの高齢者が、地域での助け合い・支え合い活動の担い手として活躍することが求められている。

第7期における具体的な取組

地域包括ケアの考えや、支え合いのしくみづくりの重要性について、市民への周知、啓発を継続して行う。

区及び日常生活圏域ごとの「支え合いのしくみづくり会議」とそこから選出された支え合いのしくみづくり推進員を中心に、取組を広げるための拠点として設置した地域包括ケア推進モデルハウスと連動しながら、住民主体の支え合い・助け合いを広げ、安心して暮らしていくことができる地域づくりを支援する。

介護の専門職以外の新たな担い手のすそ野を広げるため、担い手の養成に取り組む。

平成29年4月より実施している介護予防・日常生活支援総合事業を着実に進め、従来からの介護保険事業者から提供される訪問介護・通所介護に相当するサービスに加えて、地域の実情に応じ、ボランティア、住民組織やNPO等の多様な事業主体による多様なサービスの充実を図る。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
担い手養成研修	修了者数（人／年）	100	100	100
茶の間の学校【再掲】	参加者数（人／年）	80	80	80

・介護予防・生活支援サービスの充実については次ページの表を参照

介護予防・生活支援サービス	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
訪問型サービス				
介護予防相当サービス利用者数	人/月	2,280	2,300	2,320
基準緩和サービス利用者数	人/月	240	300	360
住民主体の訪問型生活支援実施団体数	団体	30	38	46
通所型サービス				
介護予防相当サービス利用者数	人/月	4,280	4,330	4,380
基準緩和サービス利用者数	人/月	320	400	480
短期集中予防サービス利用者数	人/年	1,200	1,230	1,260
介護予防ケアマネジメント実施件数	件/月	4,080	4,170	4,260

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・ 専門職以外の新たな担い手の養成状況
- ・ 多様なサービスの利用者数、実施団体数の見込みと実績との比較

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ⑥地域の資源を生かした多様なサービスの充実

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1は見込み）	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)
担い手養成研修	修了者数（人／年）	100	100	100	42	44
茶の間の学校【再掲】	参加者数（人／年）	80	80	80	47	61

・上記のほか、地域での助け合い・支え合い活動の担い手を養成する「助け合いの学校」を6回開催。297名が修了した。

・介護予防・生活支援サービスの実績については以下のとおり

介護予防・生活支援サービス	単位	目標（見込み）			実績 （R1は見込み）	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)
訪問型サービス						
介護予防相当サービス利用者数	人／月	2,280	2,300	2,320	2,420	2,550
基準緩和サービス利用者数	人／月	240	300	360	195	184
住民主体の訪問型生活支援実施団体数	団体	30	38	46	14	15
通所型サービス						
介護予防相当サービス利用者数	人／月	4,280	4,330	4,380	4,625	4,950
基準緩和サービス利用者数	人／月	320	400	480	265	300
短期集中予防サービス利用者数	人／年	1,200	1,230	1,260	1,156	1,207
介護予防ケアマネジメント実施件数	件／月	4,080	4,170	4,260	4,020	4,081

・上記のほか、多様なサービスの利用を促進するため、地域包括支援センター連絡会を開催し、多様なサービスの利用状況や、自立支援・重度化防止に向けた取組み事例を共有した。

自己評価結果

自己評価結果【B】

○専門職以外の新たな担い手の養成状況

・担い手養成研修修了者数、茶の間の学校参加者数はいずれも目標を下回ったが、「助け合いの学校」を297人が修了した。

○多様なサービスの利用者数、実施団体数

・基準緩和サービス、通所型短期集中予防サービスは昨年度より利用者数は増えたものの、見込み数には届かなかった。

・住民主体の訪問型生活支援についても、昨年度末より実施団体が増えたが、見込み数には届かなかった。

課題と対応策

- 生活支援に対する高齢者のニーズ増大が見込まれることから、引き続き、専門職以外の担い手の養成に取り組む。
- また、より効果的・効率的に高齢者等を支援するため、多様なサービスの利用促進が必要なことから、引き続き、地域包括支援センターに対して必要な助言等を行っていくとともに、新たに、専門職から助言を得る事例検討会を開催し、取組みを強化する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ⑦地域包括支援センターの強化

現状と課題

市内に 27 箇所設置されている地域包括支援センターは、地域の高齢者の医療・保健・福祉・高齢者虐待に関する相談を広く受け付ける総合相談窓口であり、介護予防事業への参加のはたらきかけ、介護サービス事業者の紹介等を行っている。

平成 28 年度に実施した「健康とくらしの調査」では、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを知っている高齢者は 36.3%と低くなっており、地域包括支援センターのさらなる周知が必要である。

寄せられる相談内容が、多様化・複雑化していることから、地域団体や医療・福祉関係者に加え多様な機関と役割分担を行いながら、効果的に連携を図っていく必要がある。

高齢者のニーズはそれぞれ異なり、ニーズに応じた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供される必要がある。そのため、地域ケア会議等を活用し、高齢者の支援の充実と高齢者を支える地域づくりを同時に行っていく必要がある。

高齢者人口の増加により、一部の地域包括支援センターでは、きめ細かな体制が構築しづらい状態となっている。

第 7 期における具体的な取組

地域の総合相談窓口として役割を果たしていくため、地域包括支援センターの周知に努める。

切れ目のない医療・介護の体制を構築するため、在宅医療ネットワークや在宅医療・介護連携センター・ステーションと連携を深めるとともに、ネットワークを拡充しつつ、地域包括支援センターと関係機関との互いの役割を明確にしながら、体制の充実を図っていく。

地域ケア会議を活用し、圏域の課題を多角的に把握し、支え合いのしくみづくり会議・推進員と相互に連携を図りながら、高齢者の支援の充実と高齢者を支える地域づくりを推進していく。

高齢者人口の規模について課題となっているセンターについては、地域の特性に合わせたきめ細かな支援活動ができるよう、その体制や担当圏域の見直しを行っていく。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
ケア会議の開催	個別ケア会議開催数（回／年）	58	58	58
	圏域ケア会議開催数（回／年）	58	58	58
	区ケア会議開催数（回／年）	8	8	8
日常生活圏域の設定	日常生活圏域数	29	29	29

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・各ケア会議の開催目標数の達成
- ・日常生活圏域数（地域包括支援センターの設置数）の見直し状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ⑦地域包括支援センターの強化

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1は見込み）	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)
ケア会議の開催	個別ケア会議開催数（回／年）	58	58	58	110	110
	圏域ケア会議開催数（回／年）	58	58	58	53	58
	区ケア会議開催数（回／年）	8	8	8	4	2
日常生活圏域の設定	日常生活圏域数	29	29	29	29	29

自己評価結果

自己評価結果【A】

○ケア会議の開催数

- ・個別ケア会議、圏域ケア会議の開催回数は目標数を達成し、区ケア会議については2区で開催した。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6区で開催できなかった）

○日常生活圏域の見直し

- ・平成30年度に圏域の見直しを行い目標数の29となっている。

○また、一部で職員が配置できず欠員が生じるセンターや配置しても定着しないケースがあったことから、欠員の解消及び体制強化のため、今年度から委託料を増額するとともに、勤務年数に応じた加算を新設した。

課題と対応策

○圏域ケア会議は全センターで実施されているが、検討された課題に対し、具体的な対応策までは検討できているものが少ないことから、区役所をはじめ、支え合いのしくみづくり会議・推進員など関係者とのさらなる連携を図り、課題解決につながるよう取り組む。

○日常生活圏域については、センターがきめ細かな支援活動を行えるよう、次期計画に向け必要な検討を行う。

○センターが行う介護予防ケアマネジメントの質の向上を図るため、新たに、専門職の助言を得る事例検討会をケア会議に位置付けて開催する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：介護保険課

施策体系 ⑧介護保険サービスの充実

現状と課題

本市の要支援・要介護認定者数は毎年増加を続け、介護サービスの利用も在宅サービスを中心に増加している。介護サービス事業所は市内各地域に整備され、身近な地域で利用できる状況が整いつつある。

平成29年の在宅介護実態調査によると、在宅を希望する声が大きく上回っている一方、依然として施設への入所申込者も多く、地域包括ケアシステムの深化・推進とともに、介護サービスの基盤整備など、地域全体で支える土台作りの必要がある。

また、利用者の重度化に伴い、医療ニーズにも配慮した対応が求められるなど、サービスの質の確保が必要である。

第7期における具体的な取組

居宅サービスは、小規模の通所介護が居宅サービスから地域密着型サービスに移行した影響などにより事業所数と利用者数が減少しているものの、供給は概ね順調に増加の方向で推移している。今後も供給量が不足しているサービスは、事業者への情報提供等を通じて、参入促進へと繋げるとともに、必要なサービスの質の確保に努める。また、地域包括ケアシステムにおける「住まい」と「介護」の役割を担う特定施設入居者生活介護についても新たに拠点の確保を図る。

地域密着型サービスは、地域の中重度の要介護認定者や認知症高齢者を支える重要な拠点であることから、今後も計画的に整備を進める。

また、地域で医療・介護が受けられるよう、介護と看護の機能を有するサービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護の拠点の確保に努める。

施設サービスは、入所が必要な重度の待機者を解消するため、地域密着型によるきめ細かな施設整備を推進するほか、広域型特別養護老人ホームについても整備を進め、在宅での介護が困難な方への支援を図る。

目標（事業内容、指標等）

一月あたりの介護サービス量の見込み(要介護1～5)

サービス区分		単位	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
居宅	訪問介護	回数	84,526	86,435	87,358
	訪問入浴介護	回数	1,165	1,055	929
	訪問看護	回数	16,755	19,026	21,341
	訪問リハビリテーション	回数	3,606	3,667	3,672
	居宅療養管理指導	人数	2,185	2,356	2,507
	通所介護	回数	83,018	82,730	82,086
	通所リハビリテーション	回数	14,928	15,289	15,531
	短期入所生活介護	日数	69,992	72,762	74,441
	短期入所療養介護	日数	1,011	1,004	1,055
	福祉用具貸与	人数	9,980	10,242	10,419
	特定福祉用具販売	人数	192	209	223
	住宅改修	人数	134	135	127
	特定施設入居者生活介護	人数	646	651	700
	居宅介護支援	人数	15,896	16,187	16,362
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	49	63	75
	夜間対応型訪問介護	人数			
	認知症対応型通所介護	回数	2,556	2,600	2,648
	小規模多機能型居宅介護	人数	1,398	1,492	1,596
	認知症対応型共同生活介護	人数	868	949	1,038
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	28	28	28
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	840	869	956
	看護小規模多機能型居宅介護	人数	195	221	248
	地域密着型通所介護	回数	18,844	19,618	20,464
施設	介護老人福祉施設	人数	4,312	4,312	4,352
	介護老人保健施設	人数	3,912	3,912	3,912
	介護医療院	人数			
	介護療養型医療施設	人数	445	445	445

一月あたりの介護サービス量の見込み(要支援 1・2)

サービス区分		単位	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
介護予防	介護予防訪問入浴介護	回数			
	介護予防訪問看護	回数	3,637	3,955	4,223
	介護予防訪問リハビリテーション	回数	1,031	977	879
	介護予防居宅療養管理指導	人数	226	239	252
	介護予防通所リハビリテーション	人数	1,360	1,493	1,630
	介護予防短期入所生活介護	日数	1,509	1,501	1,532
	介護予防短期入所療養介護	日数	60	67	70
	介護予防福祉用具貸与	人数	4,360	4,751	5,154
	特定介護予防福祉用具販売	人数	108	111	119
	介護予防住宅改修	人数	150	165	180
	介護予防支援	人数	7,581	7,463	7,315
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	57	52	50	
地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護	回数	12	17	8
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	162	173	172
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	5	5	6

目標の評価方法

● 評価の方法

介護サービス量見込みと実績の比較

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：介護保険課

施策体系 ⑧介護保険サービスの充実

実績評価

実施内容								
一月あたりの介護サービス量の見込みと実績(要介護1～5)								
サービス区分		単位	H30(2018)			R1(2019)		
			計画値	実績値	対計画値	計画値	実績値	対計画値
居宅	訪問介護	回数	84,526	87,646	103.7%	86,435	90,503	104.7%
	訪問入浴介護	回数	1,165	1,319	113.2%	1,055	1,305	123.7%
	訪問看護	回数	16,755	14,002	83.6%	19,026	14,869	78.2%
	訪問リハビリテーション	回数	3,606	5,682	157.6%	3,667	5,947	162.2%
	居宅療養管理指導	人数	2,185	3,022	138.3%	2,356	3,091	131.2%
	通所介護	回数	83,018	88,320	106.4%	82,730	91,065	110.1%
	通所リハビリテーション	回数	14,928	15,631	104.7%	15,289	15,858	103.7%
	短期入所生活介護	日数	69,992	70,981	101.4%	72,762	70,740	97.2%
	短期入所療養介護	日数	1,011	869	86.0%	1,004	914	91.0%
	福祉用具貸与	人数	9,980	10,848	108.7%	10,242	11,044	107.8%
	特定福祉用具販売	人数	192	159	82.8%	209	156	74.6%
	住宅改修	人数	134	149	111.2%	135	156	115.6%
	特定施設入居者生活介護	人数	646	616	95.4%	651	623	95.7%
	居宅介護支援	人数	15,896	16,720	105.2%	16,187	16,891	104.3%
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	49	37	75.5%	63	44	69.8%
	夜間対応型訪問介護	人数		0	-		0	-
	認知症対応型通所介護	回数	2,556	2,698	105.6%	2,600	2,481	95.4%
	小規模多機能型居宅介護	人数	1,398	1,335	95.5%	1,492	1,347	90.3%
	認知症対応型共同生活介護	人数	868	849	97.8%	949	885	93.3%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	28	28	100.0%	28	30	107.1%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	840	775	92.3%	869	831	95.6%
	看護小規模多機能型居宅介護	人数	195	124	63.6%	221	188	85.1%
地域密着型通所介護	回数	18,844	19,231	102.1%	19,618	19,729	100.6%	
施設	介護老人福祉施設	人数	4,312	4,150	96.2%	4,312	4,131	95.8%
	介護老人保健施設	人数	3,912	3,528	90.2%	3,912	3,517	89.9%
	介護医療院	人数		0	-		1	-
	介護療養型医療施設	人数	445	406	91.2%	445	411	92.4%

※2019年の数値は10月1日現在

一月あたりの介護サービス量の見込みと実績(要支援1・2)

サービス区分		単位	H30(2018)			R1(2019)		
			計画値	実績値	対計画値	計画値	実績値	対計画値
介護予防	介護予防訪問入浴介護	回数		0	-		0	-
	介護予防訪問看護	回数	3,637	3,656	100.5%	3,955	3,997	101.1%
	介護予防訪問リハビリテーション	回数	1,031	1,843	178.8%	977	1,911	195.6%
	介護予防居宅療養管理指導	人数	226	287	127.0%	239	282	118.0%
	介護予防通所リハビリテーション	人数	1,360	1,356	99.7%	1,493	1,429	95.7%
	介護予防短期入所生活介護	日数	1,509	1,565	103.7%	1,501	1,613	107.5%
	介護予防短期入所療養介護	日数	60	17	28.3%	67	35	52.2%
	介護予防福祉用具貸与	人数	4,360	4,439	101.8%	4,751	4,763	100.3%
	特定介護予防福祉用具販売	人数	108	87	80.6%	111	89	80.2%
	介護予防住宅改修	人数	150	125	83.3%	165	125	75.8%
	介護予防支援	人数	7,581	5,524	72.9%	7,463	5,868	78.6%
	介護予防 特定施設入居者生活介護	人数	57	81	142.1%	52	70	134.6%
地域密着型	介護予防 認知症対応型通所介護	回数	12	31	258.3%	17	31	182.4%
	介護予防 小規模多機能型居宅介護	人数	162	178	109.9%	173	159	91.9%
	介護予防 認知症対応型共同生活介護	人数	5	1	20.0%	5	2	40.0%

※2019年の数値は10月1日現在

自己評価結果

自己評価結果【A】

- ・介護サービス量の見込みと実績の比較については、介護・介護予防ともに訪問リハビリテーションで大きく増加しているものの、概ね見込みに沿っている。
- ・訪問リハビリテーションの増加は、重度化防止の流れと介護報酬改定の影響があると思われる。

課題と対応策

今後もサービス量の動向を確認し、供給量の不足しているサービスについては施設整備等でサービス量の確保に努めるとともに供給量の多いところにはサービスの質にも注視していく必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：介護保険課

施策体系	⑨介護保険事業の円滑な実施
------	---------------

現状と課題

高齢化の進行に伴う要支援・要介護認定者の増加により、保険給付費や介護保険料が大きく伸びてきている。介護給付の適正化により、介護サービス利用者が、真に必要とする過不足のないサービスを事業者が提供できるよう促し、適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を通じて、持続可能な介護保険制度を構築することが必要である。

第7期における具体的な取組

限られた資源を効率的・効果的に活用するために、引き続き介護給付適正化事業の柱である「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報

との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の5事業に取り組む。

また、介護相談員の派遣や専門研修の情報提供等を行うことで、介護サービスの質の向上に努める。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
ケアプラン点検	点検数（回／年）	192	192	192
住宅改修等の点検	現地調査実施数（件／年）		15	30
介護相談員派遣事業	派遣施設数（箇所／年度末）	105	110	115

標の評価方法

- 評価の方法
- 目標数の達成

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：介護保険課

施策体系	⑨介護保険事業の円滑な実施
------	---------------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1 は見込み）	
		H30 （2018）	R1 （2019）	R2 （2020）	H30 （2018）	R1 （2019）
ケアプラン点検	点検数（回／年）	192	192	192	115	98
住宅改修等の点検	現地調査実施数 （件／年）	/	15	30	/	14
介護相談員派遣事業	派遣施設数 （箇所／年度末）	105	110	115	97	97

- ・介護相談員派遣事業の検討

自己評価結果

自己評価結果【B】

- ・ケアプラン点検が98回にとどまったのは、昨年に引き続きプランの内容を掘り下げる方法で行ったことに伴い、1回あたりの点検件数を2件から1件に変更したためである。98事業所の点検実施は、目標値の事業所数換算の96を上回った。ほかにケアプラン点検に関わるケアマネジャーへの研修を今年度は3回実施した。
- ・住宅改修等の点検は、今年度から現地調査を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で目標には達しなかったが、14件を実施した。点検の結果、施工に係る不適切な給付は見受けられなかった。
- ・介護相談員派遣事業は、相談員の辞任もあり派遣施設数の増まで至らなかった。
- ・介護相談員派遣事業の相談員の区ごとの偏りの解消を図っていくことと合わせて、国が有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅などを派遣の対象とする検討を行っていることについて相談員と意見交換を行った。
- ・その他、「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」は、昨年に引き続き実施した。

課題と対応策

介護給付の適正化の一層の推進が国から求められているが、限られた予算と人員では、実施件数の大幅な増加は難しい。ケアプラン点検を引き続き実施し、併せて研修で点検結果の周知をケアマネジャーに行っていく。その他の事業についても引き続き実施しながら、効果的な手法がないか検討していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系 ⑩介護人材の確保・育成及びその支援

現状と課題

公益財団法人介護労働安定センターの平成28年度「介護労働実態調査」では、新潟県内で従業員の不足を感じる事業所は6割を超えている。また、半数以上の事業所が介護サービスを運営する上での問題点として、良質な人材の確保が難しいとしており、介護人材の確保・育成への対応が急務と言える。

本市ではこれまで、専門的な介護技術を習得できる機会の確保や、提供するサービスの質の向上を目指し、専門研修の充実に取り組むとともに、介護職員等のキャリアアップのための研修に係る経費に対する補助を行い、人材育成に積極的な法人を支援し、介護人材の定着化を図ってきた。

また、関係機関との連携として、国が設置している「新潟県福祉人材確保推進協議会」に参画し、新潟労働局や新潟県をはじめとする関係機関と情報を共有するネットワーク構築を図り、関係機関相互で取り組んでいる施策について理解促進に取り組んできたほか、ハローワーク新潟と連携し、介護の仕事に関心のある未経験者や、介護や看護の資格等を有しながら当該職業に従事していない方を対象に、職業意識啓発及び職場理解を深めてもらうため、介護施設見学会を実施し、新たな人材確保につなげる取り組みを行ってきた。

今後は、必要となる介護人材の確保・育成に向け、介護の仕事の魅力の向上や本市への定着促進など、市独自の取り組みを行っていく必要がある。

第7期における具体的な取組

介護人材の確保に関する事業については、国及び県と一体的に取り組みながら総量の確保を図るとともに、既存の取組を継続して実施する。

さらに、市独自の取組を進める必要があることから、介護人材養成校や事業者などとの協議の場を設置し、幅広い検討を行う。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
介護職員キャリアアップ支援事業	助成件数（件/年）	25	30	35
介護施設見学会	参加者数（人/年）	160	170	180

- ・介護人材養成校や事業者との協議の場を設置し、人材確保策について幅広い検討を行う。
- ・介護職員などを対象とした専門研修の実施（一部研修は、施策体系「⑫認知症施策の推進」に指標を掲載）

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・ 介護職員等キャリアアップ支援事業の助成件数の見込み達成
- ・ 介護施設見学会の参加者数の見込み達成
- ・ 各種専門研修の実施状況
- ・ 認知症介護研修の研修修了者数の見込み達成

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	⑩介護人材の確保・育成及びその支援
------	-------------------

実績評価

実施内容

○介護職員等キャリアアップ支援事業、介護施設見学会について

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1は見込み）	
		H30 （2018）	R1 （2019）	R2 （2020）	H30 （2018）	R1 （2019）
介護職員キャリアアップ支援事業	助成件数（件/年）	25	30	35	16	27
介護施設見学会	参加者数（人/年）	160	170	180	147	146

○実施研修について

- ・地域包括支援センター職員研修（初任者研修2回4日間、現任者研修2回4日間）
- ・認知症介護研修（施策体系「⑫認知症施策の推進」に記載）
- ・ユニットケア施設管理者研修
- ・ユニットリーダー研修

○その他事業等について

- ・事業者・養成校・行政による新潟市介護人材確保対策協議会を新たに設置し、協議を行った。（2回開催）
- ・市内介護サービス事業所に介護人材に関するフォローアップ調査を実施した。
- ・就活生向け職場訪問イベントを実施した。

自己評価結果

自己評価結果【A】

- ・介護職員等キャリアアップ支援事業と介護施設見学会については、新型コロナウイルスの影響で中止になった研修や見学会があり、それぞれ見込みを下回ったものの、その他計画に記載の介護人材養成校や事業者と協議の場については、新潟市介護人材確保対策協議会を新たに設置することで、現状課題の抽出や対応策の可能性について協議することができ、新たな事業の企画につなげることができた。
- ・研修関連では、予定していた各種専門研修を計画通り実施することができた。また、認知症介護研修については、定員を下回った研修もあるが、計画通り開催し概ね目標値を達成している。

課題と対応策

- ・介護職員等キャリアアップ支援事業については、事業者への周知を図り、助成件数の増加を目指す。
- ・介護施設見学会については、スケジュール上の理由などから開催件数を増やすことが困難であり、施設の立地条件などからも参加者数が上下しやすい傾向にある。ハローワーク新潟と協力して周知を徹底するほか、見学内容もより魅力的なものになるよう検討を行う。
- ・就活生向け職場訪問イベントに関しては、時期の変更や回数の増加など事業内容の見直しを行うほか、関係機関と協力して学生への周知を徹底する。
- ・各種専門研修については、より多くの職員から受講してもらうため、各研修の対象となる地域包括支援センターや施設・事業所への周知を強化し、さらなるサービスの質の向上を目指す。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域医療推進課

施策体系	⑪在宅医療・介護連携の推進
------	---------------

現状と課題

市民が疾病等を抱えても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、看取りまで切れ目のない医療サービスを提供することが必要である。

本市においては、在宅医療・介護連携センターと、各区に在宅医療・介護連携ステーションを設置するほか、各地域で在宅医療ネットワークを支援し、在宅医療・介護連携の取組を推進してきた。

一方で、在宅医療を担う医師や看護師などの人材確保や、人生の最終段階における医療、看取り等への市民の理解を深めるための普及啓発に取り組む必要がある。

第7期における具体的な取組

在宅医療を担う訪問診療医の確保について、新潟市医師会などと協働し、在宅医療に対する理解と知識・技術習得の研修等の機会の充実を図る。

訪問看護師の人材確保について、看護職に対し訪問看護に対する研修機会を新潟県看護協会と連携し充実するとともに、市民や医療・介護関係者へも理解を深める活動を実施する。

切れ目のない医療・介護提供体制の構築に向け、「医療と介護の連携ハンドブック」を作成し、医療・介護が一体となったサービスの提供について考える機会の充実を図る。

高齢者を支える家族や勤労世代、学生に向けて、在宅医療や人生の最終段階における医療やケア、看取り等への理解を深める取組を強化する。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
在宅医療・介護連携 推進事業	在宅医療・介護連携センター（箇所数）	1	1	1
	在宅医療・介護連携ステーション（箇所数）	11	11	11
	市民向け在宅医療・介護講座等参加者数 (人/年)	3,020	3,020	3,020

- ・在宅医療を担う訪問診療医・訪問看護師の人材確保
- ・入院から在宅、看取りまで切れ目のない医療・介護サービスの提供
- ・小学生から高齢者まで多世代へ、在宅医療や人生の最終段階における医療やケア、看取り等への理解を深める

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・ 指標の達成
- ・ 在宅医療・介護連携推進協議会にて検討（在宅医療・介護連携推進事業の進行管理・評価）
- ・ 地域医療推進会議にて検討（新潟市医療計画の進行管理・評価）

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域医療推進課

施策体系 ⑪在宅医療・介護連携の推進

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1は見込み）	
		H30 （2018）	R1 （2019）	R2 （2020）	H30 （2018）	R1 （2019）
在宅医療・介護連携センターの設置	箇所数	1	1	1	1	1
在宅医療・介護連携ステーションの設置	箇所数	11	11	11	11	11
市民向け在宅医療・介護講座等参加者数	人／年	3,020	3,020	3,020	4,746	3,355

上記の他、令和元年度

- 地域医療連携強化事業 6回
- 地域の看護連携強化事業 10回
- ご当地連携研修会 52回
- 小・中・高校生向け医療と介護の出前学習 22回

自己評価結果

自己評価結果【A】

- ・在宅医療を担う訪問診療医・訪問看護師の人材確保について、「地域医療連携強化事業」や「地域の看護連携強化事業」を開催し、在宅医療に取り組む医師の負担軽減を図るための医療連携の強化や、後方支援体制の構築を進めたほか、病院看護管理者や地域の看護師を対象に研修会を開催し、看護職同士の相互理解の促進や連携強化を図った。
- ・多職種連携について、医療・介護関係者を対象に「医療と介護の連携ハンドブック」を活用した研修会を開催し、円滑な入退院支援を行うための具体策の検討や各職種専門性などの相互理解を深めた。
- ・小・中・高校生を対象とした医療と介護の出前学習を開催し、延べ1,447人が医療介護の仕事について学んだほか、地域の医療や介護の連携について理解を深めた。
- ・在宅医療・介護連携推進協議会にてACP（人生会議）について話し合いのきっかけ作りのシート「もしものときのために」を作成、市民向け講座などでシートの説明・配布した。

課題と対応策

- ・在宅医療を担う訪問診療医及び訪問看護師の人材確保について、引き続き新潟市医師会や新潟県看護協会等関係機関と連携しながら、研修機会の充実を図る。
- ・在宅療養患者等の急変時の後方支援体制確保のため、病病連携・病診連携・診診連携により、地域で病院と診療所が一体となった体制を構築する。
- ・各地域において医療・介護の円滑な入退院支援を実施するため、「医療と介護の連携ハンドブック」を通じてローカルルールの策定を検討する。
- ・医療や介護が必要となった時に備え、高齢者だけでなく幅広い世代へACPや医療のかかり方、かかりつけ医を持つことに関する理解を深める。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系 ⑫認知症施策の推進

現状と課題

厚生労働省の研究によると、認知症高齢者は65歳以上の15%、また、その予備軍と言われる軽度認知障がい（MCI）は65歳以上の13%を占めると推計されており、本市に置き換えると認知症高齢者は、3万4千人程度、MCIは2万9千人程度となると見込まれる。また、65歳以上の要支援・要介護認定者のうち約65%の高齢者が認知症の症状を有している（平成29年9月末）。

一方、65歳未満の若年性認知症の方は、厚生労働省の研究によると人口10万人当たり47.6人とされており、この推計で見込むと本市では200人程度になると思われ、その対応が課題となっている。

今後、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の数は増加することが予測されることから、国は認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、本市でもこれに基づき取り組んでいる。

平成28年の国民生活基礎調査では、介護が必要となった原因として、認知症が最も多くなっており、誰もが認知症となる可能性があることから、予防や、正しい知識と理解を深めるための普及・啓発を推進していく必要がある。

また、認知症は早期に適切な対応を行うことで発症の予防、進行を遅らせることができるとされていることから、早期発見、早期診断、早期対応に取り組むとともに、介護サービス基盤整備や医療・介護の連携の推進、地域での見守り体制の整備等により、認知症の状態に応じた切れ目のない支援体制を構築することが重要である。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳を保ちながら、安心して生活を継続できるように、認知症の方やその家族の視点に配慮した、地域における支援体制の充実が求められている。

令和元年6月に、国は新オレンジプランの後継として「認知症施策推進大綱」を閣議決定した。「大綱」では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進すると示していることから、その内容も踏まえ施策を推進していく必要がある。

第7期における具体的な取組

① 認知症予防の推進

運動、栄養改善等の生活習慣や社会交流などが、認知症の発症予防や進行を遅らせることに効果があるとされていることから、それらを組み合わせた予防活動を推進する。

② 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する応援者「認知症サポーター」の養成を引き続き推進するとともに、認知症は身近な病気であることを、様々な機会をとらえて普及・啓発し、市民全体が理解を深められるような取組を推進する。

③ 認知症の早期発見・早期診断・早期対応

認知症は早期発見、早期診断、早期対応が大切なことから、引き続き、かかりつけ医等への研修を実施するとともに、基本チェックリストの活用促進や、初期集中支援チームの拡充、早期発見のための新たな仕組みを検討する。

④ 介護サービス基盤整備と医療連携

グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの介護サービス基盤の整備や介護人材の育成を引き続き進める。

医療従事者への研修を継続するとともに、在宅医療・介護連携ステーションや在宅医療ネットワークとの協働による医療と介護の連携を推進する。

⑤ 地域における支援体制

地域社会の中で安心して暮らし続けることができるよう、認知症カフェや家族会の開催などの取組を支援する。

また、地域における見守り活動に加え、意欲の高い認知症サポーターの活動を広げるとともに、関係機関と連携しながら行方不明者の早期発見にもつながる支援体制のあり方を検討する。

⑥ 若年性認知症への対応

若年性認知症支援コーディネーターや医療機関等関係機関との連携を図りながら、実態の把握に努め、必要な施策の展開を検討する。

認知症の方とその家族の声の把握に努め、状態に応じた切れ目のない支援が提供できる体制を構築し、認知症になっても本人が有する能力を最大限に生かしながら、住み慣れた地域で尊厳を保ち、安心して暮らし続けられる取組を進める。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
認知症予防教室	実施回数（回／年）	300	400	500
認知症サポーターの養成	養成人数（人／年）	7,000	7,000	7,000
認知症サポーターステップアップ講座	参加者数（人／年）	50	60	60
認知症初期集中支援チーム	チーム数	4	4	4
認知症サポート医の養成	新規養成人数	3	3	3
認知症対応力向上研修	かかりつけ医 修了者数（人／年）	20	20	20
	病院勤務の医療従事者 修了者数（人／年）	60	60	60
認知症介護基礎研修	修了者数（人／年）	50	50	50
認知症介護実践者研修	修了者数（人／年）	140	140	140
認知症介護リーダー研修	修了者数（人／年）	30	30	30
認知症対応型サービス事業開設者研修	修了者数（人／年）		30	
認知症対応型サービス事業管理者研修	修了者数（人／年）	50	50	50
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	修了者数（人／年）	30	30	30
認知症介護指導者養成研修	修了者数（人／年）	2	2	2
徘徊高齢者家族支援サービス事業	利用者数（人／年）	38	60	72

上記に加え、

- 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
 - ・市民向け講演会や出前講座の開催
 - ・認知症ケアパス「認知症安心ガイドブック」の作成・配布
- 認知症の早期発見・早期診断・早期対応
 - ・基本チェックリストの活用促進
 - ・早期発見のための新たな仕組みの検討
- 介護サービス基盤整備と医療連携
 - ・グループホーム等整備推進事業
 - ・医療・介護連携の推進
- 地域における支援体制
 - ・認知症カフェや家族会への支援
 - ・行方不明者の早期発見にもつながる支援体制のあり方の検討
- 若年性認知症の実態把握

目標の評価方法

● 評価の方法

- ・ 目標数の達成状況
- ・ 各事業の実施状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：地域包括ケア推進課

施策体系	⑫認知症施策の推進
------	-----------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1は見込み）	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)
認知症予防教室	実施回数（回／年）	300	400	500	919	1,366
認知症サポーターの養成	養成人数（人／年）	7,000	7,000	7,000	10,227	6,945
認知症サポーターステップアップ講座	参加者数（人／年）	50	60	60	35	23
認知症初期集中支援チーム	チーム数	4	4	4	5	5
認知症サポート医の養成	新規養成人数	3	3	3	9	7
認知症対応力向上研修	かかりつけ医 修了者数（人／年）	20	20	20	13	7
	病院勤務の医療従事者 修了者数（人／年）	60	60	60	34	41
認知症介護基礎研修	修了者数（人／年）	50	50	50	53	39
認知症介護実践者研修	修了者数（人／年）	140	140	140	131	103
認知症介護リーダー研修	修了者数（人／年）	30	30	30	30	19
認知症対応型サービス事業開設者研修	修了者数（人／年）	/	30	/	/	16
認知症対応型サービス事業管理者研修	修了者数（人／年）	50	50	50	33	35
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	修了者数（人／年）	30	30	30	32	9
認知症介護指導者養成研修	修了者数（人／年）	2	2	2	2	3
徘徊高齢者家族支援サービス事業	利用者数（人／年）	38	60	72	31	33

○認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

- ・市民向け講演会や講座を開催した。
- ・「認知症安心ガイドブック」の配布について、区役所や地域保健福祉センター、公民館、図書館に加え、民生委員に拡大した。

○認知症の早期発見・早期診断・早期対応

- ・早期発見・早期対応のための新たな取組みとして、認知症に限らず、健康な状態と要介護状態の中間の状態であるフレイル（虚弱）を早期に発見し、介護予防活動につなげる「フレイル予防事業（フレイルチェック）」を新たに開始した。
- ・フレイルチェックには、認知機能に関する項目もあることから、認知症の早期発見・早期対応にもつながると考えている。

○介護サービス基盤整備と医療連携

- ・グループホーム等整備推進事業（施策体系「⑭介護サービスの充実」に記載）
- ・在宅医療・介護の連携の推進（施策体系「⑪在宅医療・介護連携の推進」に記載）

○地域における支援体制

- ・認知症カフェや家族会への支援として、新たに、図書館でのパネル展示を実施し、広報に協力したほか、認知症カフェ同士がつながり活動を共有することで運営支援できるよう、情報交換会を開催した。

○若年性認知症の実態把握

- ・若年性認知症支援コーディネーターに協力し、企業へのアンケートを実施した。

自己評価結果

自己評価結果【A】

○指標についての評価

- ・認知症予防出前講座、認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医の養成については、目標値を達成した。
- ・認知症サポーターステップアップ講座、認知症対応力向上研修（かかりつけ医、病院勤務の医療従事者）、徘徊高齢者家族支援サービス事業については、目標値を下回っている。
- ・認知症介護実践者研修等の介護従事者研修については、定員を下回った研修もあるが、計画通り開催し概ね目標値を達成している。

○その他事業等の実施状況

- ・概ね、計画どおり実施できている。

課題と対応策

○認知症の方は今後も増加していくことが見込まれていることから、以下の取組みを含め、引き続き総合的な施策の展開を図る。

- ・早期発見・早期対応の手法の一つとなる、フレイル予防事業の実施地域を拡大する。
- ・医療関係者の認知症対応力向上については、内容や周知方法を検討し研修受講者の増加を図り、医療と介護の連携を推進する。
- ・若年性認知症の方の実態把握については、国が研究を進めていることから、その結果を確認し、必要な施策を検討する。
- ・認知症の初期段階における相談支援の強化や認知症サポーターを具体的な活動につなぐ取組みが課題となっていることから、認知症の専門医やキャラバン・メイトなどの関係者によるワーキンググループを設置し、「大綱」の内容を踏まえつつ、地域における相談・支援体制について検討する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	⑬多様な住まいの整備
------	------------

現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住宅リフォーム助成などの取組を通じて、在宅生活の支援を行ってきたが、リフォーム助成のニーズは高まっているため、持続可能な制度となるよう、検討を行う必要がある。

また、市営の高齢者向け住宅（シルバーハウジング）の運営や、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の指導などによって、高齢者の状況に応じた住まいの提供に努めてきたが、養護老人ホームの運営や軽費老人ホームへの運営支援をはじめとして、住まいの確保に配慮が必要な高齢者が、安定した住まいを得られるような取組が重要。

第7期における具体的な取組

高齢者が自宅で安全な生活を継続していけるよう、利用が高まっている住宅リフォーム助成について、利用実態を把握し、持続可能な制度となるよう見直しを行う。

市営の高齢者向け住宅（シルバーハウジング）の運営や有料老人ホームの指導など、個々の高齢者の多様な生活課題に合わせた住まいの提供や支援に努める。

環境上や経済上の理由によって住まいの確保が困難な高齢者への支援について、養護老人ホームの運営や軽費老人ホームへの運営支援などに加えて、住宅部局が実施する空き家の活用などに連携・協力しながら取り組む。

目標（事業内容、指標等）

関連事業	単位	目標（見込み）		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
住宅リフォーム助成事業【再掲】	助成件数（人／年）	178	198	207
住宅改修支援事業	助成件数（人／年）	300	300	300

- ・住宅リフォーム助成事業が持続可能となるよう見直しを行う

目標の評価方法

- 評価の方法
 - ・住宅リフォーム助成事業の見直しの実施状況

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	⑬多様な住まいの整備
------	------------

実績評価

実施内容

関連事業	単位	目標（見込み）			実績 （R1 は見込み）	
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)
		住宅リフォーム助成事業 【再掲】	助成件数 (件/年)	178	198	207
住宅改修支援事業	助成件数 (件/年)	300	300	300	113	104

- ・住宅リフォーム助成事業の見直しの実施

自己評価結果

自己評価結果【A】

- ・住宅リフォーム助成事業については、持続可能な制度となるよう見直しを行い、令和元年度から、工事前後に実施していた現地への訪問調査の委託を廃止し、疑義がある工事のみ職員による調査とした。

課題と対応策

- ・適正な助成事業となるよう、職員による工事内容の調査については、精度を上げる必要がある。
- ・令和元年度は件数が少し下がったが、リフォーム需要は依然として高いと思われる。持続可能な制度となるよう利用実態の把握に努め、必要な見直しを実施していく。
- ・令和2年2月にシルバーハウジング「古町みなど」がオープンした。引き続き、高齢者向け住宅の提供や、運営の支援に取り組んでいく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	⑭介護サービスの充実（施設・居住系サービス）
------	------------------------

現状と課題

本市の要支援・要介護認定者数は毎年増加を続け、介護サービスの利用も在宅サービスを中心に増加している。介護サービス事業所は市内各地域に整備され、身近な地域で利用できる状況が整いつつある。

平成29年に実施した在宅介護実態調査によると、介護の望むあり方として、施設より在宅を希望する声が大きく上回っているが、依然として、施設への入所申込者も多い。

介護サービスの中には地域の偏在がみられ、地域ごとに計画的にサービス基盤の整備を進め、サービス提供機会の均衡を図る必要がある。

利用者の重度化に伴い、医療ニーズにも配慮した対応が求められるなど、サービスの質の確保が必要。

第7期における具体的な取組

施設サービスは、入所が必要な重度者を解消するため、地域密着型によるきめ細かな施設整備を推進するほか、広域型特別養護老人ホームについても整備を進め、在宅での介護が困難な方への支援を図る。

目標（事業内容、指標等）

		H29 (2017) 末 整備総数	第7期計画数				R2 (2020) 末 整備総数	
			H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	期間計		
特別養護老人ホーム	箇所数	82	1	3	1	5	87	
	定員数	5,152	256				256	5,408
	広域型	新設	51			1	1	52
		定員数	4,312	100				100
	地域密着型	転換		40			40	
		箇所数	31	1	3		4	35
	定員数	840	29	87		116	956	
介護老人保健施設		箇所数	38		1	1	39	
	定員数	3,912	100				100	4,012
グループホーム	新設	箇所数	59	4	4	4	12	71
		定員数	873	72	72	72	216	1,134
	増設	定員数		45			45	
特定施設 (有料老人ホーム など)	新設	箇所数	17			2	2	19
		定員数	769	100				100
	既存施設指定	定員数		50			50	
小規模多機能型居宅介護事業所 (看護小規模多機能型含む)		箇所数	70	5	5	5	15	85
	定員数	1,950	145	145	145	435	2,385	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所		箇所数	3	3			3	6

※ 数値は着工ベース。

目標の評価方法

- 評価の方法
 - ・ 整備目標数の達成

取組と目標に対する自己評価シート（実績シート）

担当課：高齢者支援課

施策体系	⑭介護サービスの充実（施設・居住系サービス）
------	------------------------

実績評価

実施内容

			第7期計画数				実績		
			H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	期間計	H30 (2018)	R1 (2019)	
特別養護老人ホーム	箇所数		1	3	1	5	1	3	
	定員数		256			256	29	87	
	広域型	新設			1	1			
		転換			100	100			
	地域密着型				40	40			
	箇所数		1	3		4	1	3	
定員数		29	87		116	29	87		
介護老人保健施設					1	1			
箇所数					100	100			
定員数					100	100			
グループホーム	新設	箇所数	4	4	4	12	4	4	
		定員数	72	72	72	216	72	72	
	増設			45	45				
特定施設 (有料老人ホームなど)	新設	箇所数			2	2			
		定員数			100	100			
	既存施設指定			50	50				
小規模多機能型居宅介護事業所 (看護小規模多機能型含む)					5	5	5	15	2
箇所数			5	5	5	15	2		
定員数			145	145	145	435	58		
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所					3	3		1	
箇所数					3	3		1	

※ 数値は着工ベース。

自己評価結果

自己評価結果【B】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの新設については、整備目標数を達成することができた。
- ・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所については、応募事業者がなく、整備目標数を達成することができなかった。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、1箇所の事業者採択を行った。
- ・広域型特別養護老人ホームに併設するショートステイの特養転換、既存ケアハウスの特定施設指定、認知症高齢者グループホームの増設については、応募事業者がなく、事業者採択が進まなかった。

課題と対応策

小規模多機能型居宅介護事業所について、近年、応募事業者が減少し、計画に沿った整備が進まない状況が続いているため、募集要件の見直しを行うとともに、事業所開設・運営の参考となる資料の作成や催しの企画などを行い、応募の促進を図る。